

京都府生協連ニュース

<第60回通常総会特集>

2013年8月15日・No.84(通算150号)

京都府生活協同組合連合会

京都市中京区烏丸夷川東南角せいきょう会館2階

TEL. 075-251-1551

FAX. 075-251-1555

第60回通常総会開催

～全議案を満場一致で可決、総会アピールを採択～

6月18日(火)、池坊学園洗心館6階で開催



<ご来賓からご祝辞をいただきました>



開会のあいさつをする
上掛 利博 会長理事



京都府山田啓二知事代理
京都府府民生活部 小林 裕明 部長



京都労働者福祉協議会
細田 一三 会長

京都府生協連第60回通常総会報告

6月18日(火)午後1時30分から、池坊学園洗心館6階第1会議室で、京都府生活協同組合連合会第60回通常総会を開催しました。

総会の代議員総数は43人で、本人出席34人、委任出席1人、書面出席7人でした。

来賓および理事・監事・オブザーバーあわせて、74人が参加しました。

上掛利博会長理事が開会のあいさつをのべ、ご来賓の京都府府民生活部・小林裕明部長(京都府山田啓二知事代理)、京都労働者福祉協議会・細田一三会長から、ご祝辞をいただきました。

オブザーバーとして、日本生協連関西地連・辻祥行事務局長はじめ、15人が参加しました。地元選出の国会議員、各関係団体、各生協などからいただいた76通の祝

電・メッセージを酒向事務局次長(当時)がご紹介しました。

横山専務理事が第1号～第6号議案を提案し、末廣恭雄監事が監査報告をおこないました。代議員・理事・オブザーバーから12人・11件の発言がありました。横山専務理事が討論のまとめをおこないました。提案した議案はすべてが満場一致の賛成で可決されました。

さいごに、坂本真有美理事が総会アピール「人が人として大切にされる平和な社会をめざして、協同組合の基本的価値を社会に広げていきましょう!」の採択について提案し、拍手で確認しました。

総会後に開催された第1回理事会で互選により、会長理事に上掛利博(かみかけ としひろ)氏、専務理事に横山治生(よこやま はるお)氏が就任しました。



議案提案をする
横山 治生 専務理事



監査報告をする
末廣 恭雄 監事



総会アピールを提案する
坂本 真有美 理事

<祝電・メッセージをお寄せいただいた方がた> (順不同・敬称略:6月18日現在)

自由民主党衆議院議員	安藤 裕	民主党参議院議員	松井 孝治	京都市社会福祉協議会会長	村井 信夫
自由民主党衆議院議員	宮崎 謙介	公明党衆議院議員	竹内 譲	京都商工会議所会頭	立石 義雄
自由民主党参議院議員	二之湯 智	日本共産党衆議院議員	こくた 恵二	京都府農業協同組合中央会会長	中川 泰宏
民主党衆議院議員	山井 和則	日本共産党参議院議員	井上 さとし	京都府森林組合連合会代表理事会長	梅原 久弘
民主党衆議院議員	前原 誠司	京都市長	門川 大作	京都府漁業協同組合連合会代表理事会長	佐々木新一郎
民主党参議院議員	福山 哲郎	京都府社会福祉協議会会長	増田 正蔵		

■全議案が満場一致で可決されました

議案	賛成	反対	保留	合計
第1号議案 2012年度活動報告・決算関係書類等承認の件	41	0	0	41
第2号議案 2013年度方針・活動計画および予算決定の件	41	0	0	41
第3号議案 会員規約の一部変更の件	41	0	0	41
第4号議案 2013年度役員選任の件	41	0	0	41
第5号議案 2013年度役員報酬決定の件	41	0	0	41
第6号議案 議案決議効力発生の件	41	0	0	41

※出席代議員は合計42人（本人出席34 委任出席1 書面出席7）、うち議長1人は採決に参加せず。

【京都府生協連 2013年度役員体制】（6月30日現在） *新任

＜会長理事＞ 上掛 利博（員外）	＜理事＞ 大川 肇（全京都勤労者共済生協専務理事）
	小野 留美子（乙訓医療生協専務理事）
＜副会長理事＞ 中森 一郎（京都大学生協専務理事）	上総 紫香子（生協生活クラブ京都エル・コープ常任理事）
鯉江 賢光（京都生協常務理事）*	加藤 節子（やましろ健康医療生協常務理事）*
	児玉 恵美（京都工芸繊維大学生協専務理事）*
＜専務理事＞ 横山 治生（員外）	五藤 実（同志社生協専務理事）*
	坂本 茂（員外）*
	坂本 真有美（生協コープ自然派京都理事長）
＜常任理事＞ 今西 静生（京都府庁生協専務理事）	田中 弘（京都医療生協専務理事）
沼澤 明夫（大学生協京都事業連合専務理事）	日岡 豊子（京都生協理事）
廣瀬 佳代（員外）	渡邊 明子（京都生協理事長）
	＜監事＞ 酒井 克彦（立命館生協専務理事）*
	湯浅 美恵子（京都生協常任理事）

【理事・監事を退任されたみなさん】（順不同）

＜理事＞大島 芳和さん・勘解由 貢一さん・鯉迫 裕子さん・姫野 恭博さん
 ＜監事＞末廣 恭雄さん

【事務局】（8月11日現在）

事務局長 酒向 直之 事務局担当 川端 浩子
 事務局担当 岡本 朋子 渉外・教育担当 原 強

■12人の代議員・理事・オブザーバーから11件の発言がありました。発言要旨を以下に掲載します。

1. 京都生活協同組合 岩佐恭子 代議員

「2012年度の京都生協の特徴的な取り組み」



2012年は、国際協同組合年でした。その意義や、暮らしをとりまくさまざまな問題について学びあう場をもちました。全体企画では9月と11月に、組合員大学習会と震災復興支援をかねた学習講演会を開催しました。5ブロックエリアでも、それぞれ協同組合や生協について学び、知らせる取り組みをしました。

宅配事業では、京都府内産品の取扱いをふやしました。新農産加工センターが稼動し、農産品の品質

管理をつよめました。店舗事業では、リニューアルオープンした下鴨・男山の店舗に地産地消産品の売場を開設し、喜ばれました。

あらたな事業として、夕食サポート事業を開始しました。組合員の期待も大きく、1日あたり800食の利用まで広がりました。

社会的な活動として、取引先・生産者と連携し、沖繩恩納村のサンゴ礁の再生をめざした「もずく基金」に取り組みました。震災被災地支援活動では、募金・被災地商品を取り扱った復興応援企画・職員ボランティアに取り組みました。こんごも継続して活動をすすめていきます。

2. 生活協同組合生活クラブ京都エル・コープ 柳澤とよ子 代議員 「脱原発活動について」



生活クラブは、全国で 34 万人の生協組合員組織です。京都では約 6,000 人の組合員が活動しています。

福島での原発事故以降、放射能問題は重たい課題になりました。2011 年 12 月に臨時総代会を開催し、脱原発を決

議しました。組合員の多くがひきつづき、原発事故の問題を考え、福島で起きていることを忘れず、自分のこととして考えています。

被災地福島から、10 組の家族 30 人を京都にお迎

えするリフレッシュツアーを企画しました。

組合員の交流では、お母さんどうしが胸の内を語られ、2 年が経過してもなお心身ともに晴れない日々をすごされていることに、胸がつまる思いでした。

子どもたちの甲状腺影響の心配もあり、京都に越してこられた方で甲状腺検査を希望される方には受けていただいています。リフレッシュツアーはこんごも継続して取り組みます。

脱原発委員会を立ち上げ、京都の空間線量の測定をはじめました。結果は、機関紙などを通じて情報提供していきます

3. 生活協同組コープ自然派京都 栗林真知子 代議員 「2012 年度食育の活動」



コープ自然派は、食と農と環境は一体であり、多様性のある生態系のなかで食 = 命が育まれる循環型社会をめざしています。いま注目度の高い塩麴の学習会は好評でした。いろいろな料理に活用でき、利用価値のある調味料です。

里山で生き物の調査をし、生物多様性について楽しみながら学びました。今年の冬は、環境整備のための木を切ることも親子参加で体験しました。乾物のすばらしい知恵を学び、シンプルだからこそ味が

きわだつことを学びました。

お米の消費量が減っていますが、からだづくりに役立つお米をどんどん食べる企画も実施しています。京都のお米「みやこの光」を商品化しました。「男前クッキング」はお父さんと子供がなかよく調理し、日ごろ接点の少ないお父さんと交流できました。麦ふみ体験では、無事に大きく育った麦を刈り取り、脱穀もしました。脱穀したついでに麦のストローも作りました。

親子で参加できる休日のイベントを多く実施し、家庭でも食や農について話す時間をふやすことができたと思います。

4. 京都大学生生活協同組合 中森一朗 (京都府生協連副会長理事) 「京都大学との相互協力関係に関する協定の締結について」



協定を結んだ経緯としては、以下の 4 点があります。①生協活動は狭い意味での「福利厚生業務」をこえた役割・活動をしている。②しかし、大学当局 (理事者・管理者) のなかには、そのことを理解している方が少ない。③最近では、大学と大学生協の関係が変化してきている (例: 自動販売機の競争入札など)。④一方、生協の側も大

学内での自己の存在意義をもっとアピールしてもよいのではないかと感じていたこと。

大学も生協も、学生を支援することを目的のひとつとしています。生協では、「学生支援」という観点から、学内のさまざまな団体・組織と懇談してきました。

総長や大学管理者などとの懇談の場には、学生委員会のメンバーが参加し、「自分たちの生活を自分たち自身でよくする活動」をおこなっていることを PR し、伝えてきました。

現在は「締結できただけ」というのが、率直なところ。「協定ができて、学生にとって何がいいことがあるのか？」と総代会で問われました。災害が起こったときは、大学と生協の協力で支援をしてい

きたいと考えています。大学と一体になって「京都大学に入学された人は、のこらず京都大学生協に加入し、大学の生活をよりよくしていく」ことを強調してPRいきます。

5. 同志社生活協同組合 五藤実・岡田志穂（オブザーバー） 「今出川新棟の新店の状況と新学期の取組み」



今出川キャンパスにあらたな生協施設ができました。良心館コンビニ、ブックアンドショップ、複合フロア、食堂、ベーカリーカフェ、志高館コンビニ&カフェと、それぞれの店舗が基本コンセプトにもとづき、運営をスタートしています。

新学期活動は仲間づくりの活動の発展をめざしました。11月の受験生宿泊相談会を皮切りに、2～3

月には京都散策ツアー、3月には同志社生協初の全学部共通保護者説明会を学内で実施しました。消費者被害にかんする講演にも取り組みました。

キャンパスLIFEセミナーは新入生がどんな大学生活を送りたいかを考える機会となりました。

組合員の健康と安全を守る取り組みもおこなっています。食生活や心の相談会、自転車無料点検、共済推進などがおもな中身です。

機関紙『東と西』の定期発行、保護者への定期発送で、組合員どうしの交流や情報発信活動をすすめています。

学生委員会は京田辺と今出川のキャンパスごとにあり、キャンパスの特性・ニーズに合わせて活動しています。

6. 京都府立医科大学京都府立大学生生活協同組合 橋本健太 代議員 「TABLE FOR TWOの取組み」



TFT（日本発のNPO法人・TABLE FOR TWOの略称）は、深刻な食の不均衡の解消にむけて、「食べる国際貢献」という気軽に参加できる方法を提案しています。

「食べる国際貢献」とは、私たちが食べるヘルシーなメニューの売上げの一部を寄付金として、国連世界食糧計画を通じ、アフリカの子供たちに学校給食などに活用してもらう活動です。

5/7～5/17の9日間、府立大生協食堂で実施し

ました。「鶏そぼろのべーたま丼」189食。「山芋と豚肉のスタミナ丼～温玉のせ～」は320食。合計509食10,180円を寄付することができました。

利用者から回収したアンケート34枚を分析した結果、「TFTを知ってもらおう」という目的は達成したと思われます。

反省と課題としては、今回提供した2品の栄養バランスにはかたよがりがあり、その対策として、おすすめサイドメニューを用意しましたが、こちらを食べてくれたのかは不明でした。

こんごは、府大生にあわせたTFTメニューを提案できればと考えています。

7. 京都医療生活協同組合 あざみ祥子 代議員 「京都医療生協再建の戦い」



2012年度は赤字決算となりました。コンタクト事業がきびしい競争環境にさらされました。本院の診療体制を整えながらがんばってきましたが、残念な結果となりました。

京都医療生協にふさわしいお医者さんは、創業者の意思を守りつづけながら「最高の医療をめざす」ことを目標にして、日々の診療行為にあたられる方だと思います。

医療生協の発展のためには、組合員の支え、協力

が必要です。班を中心に、さまざまなサークル活動を通じて組合員の交流と生協活動への参加、そして組織拡大をはかってきました。しかし、組合員が高齢となり、集まりが悪くなってきています。組合員活動の活発化が今年の課題です。誰もが気軽につどえる行事をつくり直しています。

組合員数は、コンタクトレンズの購入と診察を受けた方には全員組合員になっていただいていることで確実にふえ、2013年3月末で20,334人となりました。組合員と職員がいっしょに学び、楽しめる活動を推進していきます。

8. 乙訓医療生活協同組合 赤塚賢一 代議員 「健康づくり講座の取り組み」



健康づくり講座は、乙訓医療生協の改築にともない、3つの柱の1つとしてスタート（他は配食サービス、デイケアのいきいきコース増設）しました。

人は、病気になってから病院にかかります。講座では、病気になる前に健康についての知識をもってもらうための工夫をしました。1回目は体力測定で、血液データをはかって、かんたんな運動をし、3～4ヵ月後に血液データの変化を見ます。

2回目は体力測定とカロリー制限体験談のお話、3回目はコレステロールについての勉強です。4回目はトレーニングマシンの使い方や効果について、5回目はインフルエンザから肺を守る、6回目は筋力、7回目は睡眠、8回目は歯医者さんによる唾液の効果について、9回目は大腸がんと便秘の予防、10回目は冷え症と予防、11回目は冬の脱水に要注意、12回はおしっこトラブル（女性限定）、13回目は薬剤師によるお薬の話。以上、13回の講座となりました。

これからもつづけて組合員の要望をうけた健康づくりの企画をすすめていきます。

9. 京都府庁生活協同組合 篠塚和則 代議員 「府庁生協あんなこと こんなこと ―現状と課題―」



府庁生協は、組合員数10,921人。府職員の福利厚生を担っています。今日は、府庁生協の活動のいったんを紹介します。

2012年10月11～12日の京都九条ネギフェスタには、九条ネギ盛り放題で協賛しました。7

月26日のテレビ番組「秘密のケンミンSHOW」で府庁生協の衣笠井が紹介されました。本庁購買店舗前では、毎日テイクアウトの弁当販売を実施しています。配達用弁当にも対応しています。

職場訪問チームは、北は丹後から南は相楽まで、郡部にも2ヵ月に1度訪問し注文を聞いています。府庁内は節電対策がとよめられているなかで、暑さ対策用品の販売に力を入れ、少しでも職員の方がすごしやすくなるようにつとめています。夏と冬に開催している地産地消フェアでは、京都の食材を使った「こん盛天井」や京白丹波使用の豆腐ハンバーグ、湯葉入りコロケ、豆乳プリンが好評です。電気代、水道代も値上がりして府の職員の生活がきびしくなるなか、府職員になくってはならない生協として事業展開していきます。

10. 大学生協同組合京都事業連合 名和又介（オブザーバー） 「2012 国際協同組合年記念 大学生協寄付講座『協同組合論』の取組み」



全国大学生協連の取組みのひとつとして、京都府生協連から企画協力をいただきながら開催しました。

寄付講座は、全国大学生協連の支部である京滋・奈良ブロックの財政の一部を同志

社大学に寄付し、商学部の専門科目として開設したものです。

2012年8月28日～9月1日の1日3コマ×5日の計15回。110名が受講し、70人がレポート提出しました。さまざまな分野の協同組合の姿を知ることが

できる授業となりました。講師は、毎回、協同組合の専門家をゲストに迎えました。

学生には、聞くだけでなく、必ず討論で内容を深めることにしました。参加受講生への「もし、あなたが協同組合に就職するとしたら」の問いにたいして、受講生からの回答は、農協が1番、2番目は大学生協、3番目は地域生協でした。生活協同組合の情報発信力がまだまだ弱いことがわかりました。

講座内容は、書籍にしてまとめることができたので、学生に読んでいただき、理解を深めてもらえるようにしました。

今年も継続して開催します。

11. 京都府生協連 右近裕子（オブザーバー） 「3つのテーマでの京都消費者力向上委員会の活動」



京都消費者力向上委員会は、京都生協・コンシューマーズ京都・京都消費者契約ネットワーク・京都府生協連の4組織で構成された委員会です。地方消費者行政活性化基金を活用し、4つの企画を実施し

ました。

企画その1として、学習講演会「放射線・放射性物質の基礎知識と食品への影響について」「いのちと食と農」を府内2ヵ所で開催しました。

企画その2として、高齢者の消費者被害をテ

マに、消費生活講座を府内3ヵ所で実施しました。学習用テキストにも活用ができるリーフレットを作成しました。

企画その3として、地元メディアを活用した「ラジオトーク番組」を提供しました。若い世代を対象に、約10分間の放送枠内で13回にわたり、消費者被害について啓発することができました。

企画その4として、集団的消費者被害回復制度についてのシンポジウムを開催しました。

今回の活動を通して、行政と消費者団体の連携により「地域社会における消費者問題解決力の向上」に貢献ができたのではないかと考えています。

■総会アピールを採択しました

坂本真有美理事が総会アピールについて提案し、拍手で確認しました。

京都府生活協同組合連合会第 60 回通常総会アピール

人が人として大切にされる平和な社会をめざして、 協同組合の基本的価値を社会に広げましょう！

東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故から 2 年 3 ヶ月が経過しました。被災地では震災からの復興は遅れ、いまだ原発事故の収束も見通しがついていません。引き続き全国の生協とともに被災地の生活再建にむけての支援が必要です。

株価高騰と円安によって一部の輸出関連企業では業績が上向いていますが、輸入原材料の高騰による、電気・ガス料金や食料品などの生活必需品の値上がり相次いでおり、安定した生活の実現にはほど遠い状況です。

脱原発方針の見直し、TPP 交渉への参加、消費税増額、憲法改正に向けての動きなど、日本の将来を左右する重大な問題について、十分な国民的な論議が尽くされないまま拙速にすすめられようとしています。とりわけ憲法改定につながる 96 条の改正については、日本国憲法の基本原理のひとつである立憲主義の考え方や恒久平和の精神を大切にす立場からも、注目していかなければなりません。

「健全な生活環境が確保される権利」「必要な情報が提供される権利」など、消費者基本法にも規定されている「消費者の権利」の視点に立って、国民合意を形成していく必要があります。

節電について消費者意識は大きく変化し、省エネを心がける実践がくらしと事業の中に根付いてきました。原発に依存しない再生可能エネルギーへの期待や自分の使いたい電力を選択する仕組みを求める声は世論調査でも高くなっています。

消費者基本法の制定以降、地方の消費者行政に関わる施策が充実してきました。昨年、消費者教育推進法が成立し、地域での消費者教育推進計画の策定が求められています。集団的消費者被害回復制度の早期創設も重要です。これらは、消費者市民社会をつくるうえで、いずれも大切なものです。

ICA（国際協同組合同盟）は、2020 年までの「協同組合の 10 カ年計画」を決定しました。国際協同組合年の「協同組合がよりよい社会を築きます」のスローガンを引き継ぎ、協同組合間連携をより一層深めていかなければなりません。地域社会の課題と協同組合の課題が重なっているという認識に立ち、協同組合が持続可能な地域社会づくりにどれだけ貢献できるのか、協同組合の基本的価値についての社会的認知度を高めていくことが重要になっています。

少子高齢社会の到来は、中山間地に限らず、都市部でも買い物難民を生み、買い物支援などのくらしをサポートする仕組みへの期待がますます高まっています。

私たち生活協同組合は、地域・学園・職場の組合員の声にもとづき、地域社会の一員として、行政や他の協同組合組織、NPO などの諸団体とともに、よりよい生活と安心してらせる社会、人が人として大切にされる平和な社会をめざして、生協の事業と活動を創造的に展開していきましょう。

京都府生活協同組合連合会も、府内における 20 の会員生協の連合組織として、その役割を発揮してまいります。

2013 年 6 月 18 日
京都府生活協同組合連合会